



S A N U K I

第2次さぬき市総合計画 後期基本計画 概要版



2023 (令和5) 年3月
香川県 さぬき市

【計画策定の趣旨】

2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までを計画期間とした「第2次さぬき市総合計画中期基本計画」（以下「中期基本計画」という。）において「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」を将来像として、様々な政策を推進してきました。

本市においても、人口減少と少子高齢化が同時進行することが予想され、これまで以上にきめ細かな施策の検討が必要な局面を迎えています。

さらに、近年、全国的に頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等、様々な危機管理への対策が求められています。

本市が発展を続け、明るい未来を切り開いていくためには、これまでの取組を深化し、加速させ、新たな時代にふさわしいまちづくりを進め、10年後、更にはその先をしっかりと見据えながら、様々な課題を克服していく必要があります。

中期基本計画における施策の進捗状況等を踏まえた上で、アンケート等を通じた市民の意識やニーズを把握し、本市の新たなまちづくりを進めるために、2023（令和5）年度から4年間を計画期間とする「第2次さぬき市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

さぬき市市民憲章

わたしたちさぬき市民は、多島美を誇る瀬戸内海沿岸部と讃岐山脈のすそ野に広がる田園地帯などの美しい自然や伝統文化を守り、笑顔があふれるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。

めざそう	だれもがいきいきと暮らせるまちを
まもろう	安全で安心な住みよいまちを
ひろげよう	健全な心身と思いやりを
きずこう	清潔で環境にやさしいまちを
もりあげよう	みんなが協働して新しいまちづくりを



【計画策定の基本方針】

後期基本計画は、第2次さぬき市総合計画基本構想の「まちの将来像」と「基本理念」を踏襲しながらも、SDGs やポストコロナ社会、Society5.0、脱炭素社会、多文化共生社会等の社会潮流を踏まえ、日々変化する社会・経済情勢に的確に対応するため、次に掲げる基本方針に基づき策定します。

■ 基本方針1 持続可能なまちづくりに根ざした計画づくり ■

SDGs の「ゴール」や「ターゲット」の考え方を具体的に後期基本計画の施策等に織り込むことで、市民をはじめ地域団体、NPO 法人や事業者等と本市との間で、目標の共有や連携の促進など、パートナーシップの深化を図りながら、持続可能な社会の実現を目指します。

■ 基本方針2 個別計画との関係性を明確にした計画づくり ■

施策ごとに関連する個別計画を整理し体系化することによって、個別計画の位置付けや重要視すべき上位計画を整理するなど、市民をはじめ誰もが分かりやすい計画づくりを目指します。

■ 基本方針3 適切な目標管理が確保できる計画づくり ■

市民をはじめ地域団体、NPO 法人や事業者等とともに、目標の達成度や効果、効率性等を点検・検証するために、基本施策ごとに目標指標を設定します。

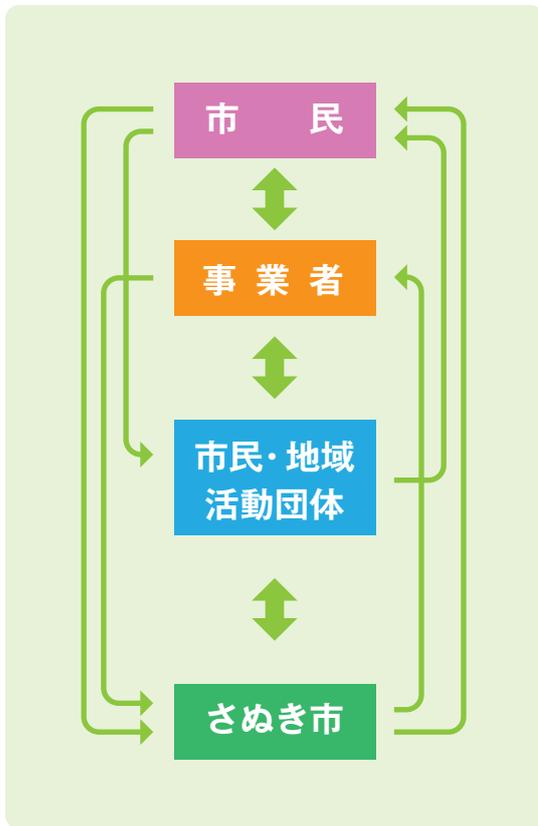
目標指標の設定にあたっては、中期基本計画で設定された指標のほか、持続可能な開発目標である SDGs に示された 17 のゴールと 169 のターゲットにひも付けされた 232 のインディケータ（達成度を測るための数値指標）を新規の指標として設定することによって、SDGs に根ざした具体的な目標管理を目指します。その上で、PDCA サイクルに沿った進捗管理を行い、実効性のある計画を目指します。

■ 基本方針4 みんなで共有し、みんなで行動する計画づくり ■

本市では、市民協働を推進しています。市民協働とは、市民をはじめ地域団体、NPO 法人や事業者等、多様な主体と本市の資源を生かし、協働して身近な生活課題の解決を図るとともに、その役割と責任を分担し、信頼関係の下、共通の目標に向かって連携し、協力することです。

お互いが共存共栄の関係であることを踏まえ「自分たちのまちは自分たちでつくる」という目的意識と役割分担に根ざしたまちづくりを目指します。

【市民協働における役割分担の内容】



- 情報収集、対話
- 地域活動への参加、参画
- 社会貢献活動への参加、参画

- 社会貢献活動のための環境づくり
- 地域活動、市民活動への支援
- まちづくりへの参加

- 情報提供、情報の共有、対話の充実
- 活動環境の整備
- 参加、参画機会の提供
- 協働の普及啓発、意識の醸成
- 推進体制の整備

- 地域の課題解決に向けた環境づくり
- まちづくりの提案、参加
- 住民同士の交流の促進
- 専門知識や情報の提供
- 活動の場の提供



計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層から構成されます。

基本構想 (12年間)

○ 基本構想は、今後、本市が目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

- 将来像
- 基本理念と基本目標
- 基本目標達成のための基本施策

基本計画 (4年間)

○ 基本計画は、基本構想を実現するための手段として、市行政の各分野にわたる基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。

- 基本施策別の取組方針・内容
- 目標指標

実施計画 (毎年)

○ 実施計画は、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すもので、各年度の事業の規模や財源等を明確にした予算編成の指針となるものです。

- 具体的な事業計画・財源の確保

	2015(平成27)年～2018(平成30)年	2019(令和元)年～2022(令和4)年	2023(令和5)年～2026(令和8)年
基本構想 (12年間)	[Progress bar spanning all three periods]		
基本計画 (4年間)	前期	中期	後期(本計画)
実施計画 (毎年)	[4 arrows]	[4 arrows]	[4 arrows]

自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき

さぬき市が今後目指していく姿、即ちまちの将来像は、「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らす ふるさとさぬき」です。

美しく穏やかな瀬戸内海と緑あふれる讃岐山脈など豊富な自然を大切にしながら、産業や観光が盛んで働く場も確保された賑わいのあるまち、市民が、健康で快適に、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

そして、歴史と伝統文化に恵まれたわがふるさと「さぬき市」を愛し、誇りをもって、支え合い、協力しながらみんなで幸せに暮らしていけるまちを築いていくこととします。

まちづくりの基本理念

「守る つなぐ 進化する」

【命と暮らしを「守る」】

みんなの笑顔が輝くためには、日々の暮らしの中で、安心と安全を実感できることが必要です。自然災害、犯罪、あらゆる困窮などから市民の命と暮らしを守り、生涯にわたって心身ともに健康で暮らせるまちづくりを進めます。



【人と人、過去と未来を「つなぐ」】

だれもがいきいきと暮らしていくためには、家庭や地域などあらゆる場所で互いを認め、思いやり、助け合うことが大切です。また、ふるさとを守り、発展させていくためには、過去から受け継がれてきた自然や伝統、文化を次世代に引き継ぎ、さぬき市民としての誇りを育てていくことが必要です。人と人をつなぎ、人と歴史をつないでいくまちづくりを進めます。

【改革と創造で「進化する」】

だれもが快適で住みよいまちになるためには、現状と課題を冷静に見極め、勇気と覚悟をもって時代のニーズに沿った改革に取り組むことが必要です。また、地域資源を見直し、新たな魅力を創造していくことも大切です。次代に向け、市民と市が協力して改革と創造に取り組み、「さぬき市」をさらに進化させるまちづくりを進めます。



重点プロジェクトと主な取組

後期基本計画においては、第2次さぬき市総合計画の集大成として、アンケートやワークショップでの市民の意見を参考に、「守り、つなぎ、進化させるプロジェクト」と「共に創る協働のまちづくりプロジェクト」を重点プロジェクトとして位置付け、事業が遂行できるよう全庁横断的に取り組めます。

重点プロジェクト1 守り、つなぎ、進化させるプロジェクト

「守る、つなぐ、進化する」というキーワードは、第2次さぬき市総合計画基本構想の基本理念です。この基本理念の目指すところは、「全ての市民が安全で安心して、生き活きと暮らしていくためには、様々な場面において、市民・地域・行政がそれぞれの立場で『守り、つなぎ、進化させる』べきものについて最大限努力していくこと」と考えます。そのため、今後4年間で取り組むべき方向は、6つの基本目標全ての施策の質を高め、市民の満足度の向上を通して、住みやすさを高めていくことです。特に今後、焦点を当てて重点的に取り組む分野は、これまでの取組が十分とは言えなかった分野や現状において特に強化することが必要な分野です。

概要

「守り、つなぎ、進化させる」ことが期待される分野の主なものは、以下のとおりです。

- 安全・安心で快適な生活環境の整備
- 自然環境の保護や脱炭素社会（カーボンニュートラル）の推進
- 地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくり
- 質の高い教育と安心して学べる環境づくり
- 拠点施設の整備等による交流・関係・定住人口の拡大等



重点プロジェクト2 共に創る協働のまちづくりプロジェクト

市民の愛着度や住みやすさの評価を高めるためには、社会情勢の変化や多様化するニーズに柔軟に対応した諸施策の質を高めるとともに、市民が「協働」の重要性を認識した上で主体的に参画することで、地域、行政と役割を分担し、協働のまちづくりを推進することが必要です。

市としては、形式にとらわれない様々な組織がその特長を生かしてまちづくりに参画できるように支援し、地域コミュニティの「人づくり」「担い手づくり」につないでいく「共に創る協働のまちづくり」を推進することが大切です。

概要

「共に創る協働のまちづくり」の取組が期待される分野の主なものは、以下のとおりです。

- 地域コミュニティ等を核とした地域共生社会の実現や地域の賑わいづくり活動
- 災害時における避難所の運営や自主防災活動の更なる促進及び住民同士の声掛けや見守り活動等を通じた地域防災力の強化
- 市民・地域・行政が協働し、地域一体となったごみ減量化・再資源化の促進等、循環型社会形成への取組
- 市民が主体的に関わり、計画的かつ連動的な市の良さや魅力の情報発信による交流・関係・定住人口拡大への好影響等

【二つの重点プロジェクトが目指す方向】

「守り、つなぎ、進化させるプロジェクト」と「共に創る協働のまちづくりプロジェクト」を推進し、実現させていくことによって、市全体として「一つ上の質の良さ」を目指します。

この基本目標は、産業、観光の活性化及び定住促進等に関する基本目標です

基本目標Ⅰ 活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
1 企業誘致の推進	1 企業誘致の推進と流出防止	4 水産業の振興	1 漁業生産基盤の整備
	2 商工業の振興と産学官の連携強化		1 中小企業の振興
2 産学官連携の推進による地域企業の支援			2 産学官連携の推進による地域企業の支援
3 魅力ある商業の振興		5 観光の振興	1 魅力ある観光振興対策の推進
3 農林業の振興	1 農業生産基盤の充実		2 国内外に向けた観光PRの強化
	2 多様な担い手の育成・確保		3 広域観光連携の推進
	3 農地保全と耕作放棄地対策の推進	6 雇用の場の確保と労働環境の充実	1 就労支援の充実
	4 鳥獣被害対策の推進		2 働き続けられる労働環境の充実
	5 農産物のブランド化と6次産業化・地産地消の推進		3 若者の地元就職の促進
	6 林業基盤の整備	7 定住促進対策	1 移住・二地域居住の推進
	7 森林への総理解の浸透		2 定住支援の強化
		3 まちの魅力発信と多様な交流活動の推進	

この基本目標は、消防・防災、防犯、都市基盤、交通等に関する基本目標です。

基本目標Ⅱ 安全、安心、快適に暮らせるまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
8 消防・防災体制の充実	1 地域防災力の向上	11 公共交通網の充実	1 利便性の高い公共交通手段の提供
	2 防災対策等の推進		2 公共交通利用促進対策の推進
	3 災害発生時における体制の整備	12 住環境の整備と都市計画の推進	1 良好な住環境の提供と支援
	4 消防・救急体制の充実		2 空家対策の推進
	5 国民保護体制の整備		3 都市計画の推進
9 生活安全対策の推進	1 防犯活動の推進	13 墓地・斎場の整備	1 斎場の適切な管理運営
	2 交通安全対策の推進		2 墓地の確保と適切な維持管理
	3 消費者行政の推進		
10 道路等の社会基盤の整備	1 市道及び生活道路等の維持・整備促進		
	2 橋梁の長寿命化		
	3 河川の維持・整備促進		
	4 港湾の維持・管理		
	5 生活環境整備事業の継続		

この基本目標は、健康・福祉等に関する基本目標です。

基本目標Ⅲ 健全な心身と思いやりを育むまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
14 子育て支援の充実	1 安心して産み・育てられる支援体制の整備	18 心身の健康づくりに対する支援	1 主体的な健康づくり活動への支援
	2 母性と乳幼児の健康づくりの支援		2 生活習慣病対策の推進
	3 地域ぐるみの子育て支援の推進		3 予防医療の充実
	4 子育て支援サービスの充実		4 心の健康づくり
	5 配慮が必要な子どもや家庭への支援	19 地域医療の充実	1 市民病院を核とした医療提供体制の充実
15 高齢者福祉の充実	1 健康づくりや介護予防の推進		2 地域医療の連携推進
	2 社会参加の推進		3 人的資源の安定的な確保と活用
	3 見守りと支援の仕組みづくり		4 地域に開かれた病院づくり
	4 地域包括ケアシステムの構築		5 診療所の継続的な運営
16 障害者福祉の充実	1 地域の理解促進等による共生社会の実現	20 生活困窮者への支援	1 生活保護制度の適正な運用
	2 相談体制の充実		2 自立に向けた支援の実施
	3 自立した生活の促進		3 生活困窮者への相談業務の拡充
	4 障害のある子どもへの支援	21 社会保障制度の適切な運用	1 国民健康保険制度の健全な運営
17 地域力の強化による地域福祉の充実	1 住民主体の支え合いによるまちづくり		2 後期高齢者医療制度の適正な運営
	2 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり		3 介護保険制度の健全な運営
	3 地域におけるネットワークづくり		4 国民年金制度の適切な運用と啓発

この基本目標は、教育・文化等に関する基本目標です。

基本目標Ⅳ 学ぶ意欲と豊かな心を育むまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
22 学校教育の充実	1 「確かな学力」を培う学校教育の充実	25 歴史・文化の伝承	1 地域の歴史・文化に親しむ取組の推進
	2 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実		2 文化財の積極的な保存と活用
	3 特別支援教育の推進		3 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進
	4 質の高い学校教育を支える環境の整備と充実	26 青少年の健全育成	1 青少年健全育成活動の推進
	5 多様性を尊重する教育の推進	27 交流事業の推進	1 国際交流と多文化共生の推進
	6 いじめや不登校等への対応		2 国内友好都市等交流事業の推進
	7 学校における体力づくりの推進	28 男女共同参画の推進	1 男女共同参画の推進
	8 学校保健の充実と生き抜く力を育む食育、防災教育の推進		2 女性活躍の推進
23 家庭と地域の教育力の強化	1 家庭・地域の人材等を活用した取組の充実	29 人権教育の推進	3 配偶者等からの暴力の根絶
	2 経済的援助による就学・進学支援の推進		1 人権教育・啓発活動の推進と充実
24 生涯学習・スポーツの推進	1 ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進		2 人権問題に関する相談体制の充実
	2 読書を通じた学びへの支援		3 啓発活動拠点施設の活用
	3 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	4 各学校（園）における人権教育推進体制の構築	

この基本目標は、環境等に関する基本目標です。

基本目標Ⅴ 人と地球にやさしいまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
30 自然環境との共生	1 環境保全意識の高揚と活動の推進	31 資源循環型社会の構築	1 ごみの減量化と3R運動の推進
	2 環境美化運動と景観の保全		2 し尿収集・処理体制の充実
	3 ごみの不法投棄の防止	32 上下水道の維持・整備	1 安全で安心な水道事業の継続
	4 地球温暖化対策と公害等の防止		2 下水道の適切な維持管理と健全経営の推進
	5 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現		3 合併処理浄化槽の設置促進と適切な利用の啓発
	6 ペットの適切な飼養に向けた対策の推進		

この基本目標は、行政経営及び市民参画等に関する基本目標です。

基本目標Ⅵ 市民協働による、持続可能な自主自律のまち

基本施策	主要施策	基本施策	主要施策
33 財政の健全化	1 長期的視点に立った持続可能な安定的財政運営の推進	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	1 広報・広聴活動等の充実
34 歳入の確保	1 市税の適正な賦課と徴収体制の強化		2 市民参画の推進
	2 税外収入の徴収強化と未収金の解消		3 文書管理の改善と適切な情報公開
	3 市有財産の適正処分と有効活用	38 地域コミュニティの活性化	1 コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援
	4 自主財源確保策の充実		2 まちづくり活動拠点の整備
1 総合計画に基づく戦略的な行財政運営の推進	3 ボランティア活動への支援		
35 行政改革の推進	2 効果的かつ効率的な組織体制等の整備	39 広域的行政の推進	1 広域的な行政の推進
	3 職員の資質向上と働き方改革の推進		2 連携中枢都市圏の取組の推進
	4 電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進	40 デジタル化の推進	1 市民一人一人のスタイルに合った暮らしを支えるデジタル社会の推進
	5 行政評価制度の有効活用と行政改革の更なる推進		2 持続可能な住民サービスを可能とする情報基盤の整備
	1 計画的な公共施設の整理・再編と管理運営の最適化		3 新たな視点から地域や行政の課題の解決をもたらすデジタル技術の活用
36 公共施設マネジメントの推進	2 公共施設使用料の見直し		
	3 学校跡地施設の有効活用の推進		

第2次さぬき市総合計画 後期基本計画 【概要版】

2023（令和5）年3月

発行：さぬき市 編集：さぬき市 総務部 政策課

〒769-2195 香川県さぬき市志度 5385 番地8

電話：087-894-1112 FAX：087-894-4440

Email：seisaku@city.sanuki.lg.jp